

ぶるす

四季の会・ユーザーズ・サービス

343号

発行人 浅沼 邦夫

拝啓 残暑の候、先生におかれましては益々御健勝のことと存じます。

「中小企業憲章」を御存じですか。2010年6月、民主党政権下で閣議決定されたのです。それが空文化のピンチにあるのです。政府税制調査会がこの6月にまとめた提言で、その憲章の精神に反しているのです。(7/26朝日によれば)

その内容は、「社会の主役は中小企業である。政府は国の総力をあげて、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、どんな問題も中小企業の立場で考える」

日本にある会社の99.7%が中小企業で、労働者の7割近くが働く。憲章は、中小企業の経営者たちが運動をはじめ閣議決定にこぎつけるまでに7年を費やした、汗と涙のたまものでした。

政府税調の提言は、「法人税の税率を下げる」代わりに、「社員の給与総額などにかけている外形標準課税」を、大企業だけではなく「中小企業にも広げる」、という。赤字で法人税を払っていない7割の中小企業も課税される。中小企業家同友会全国協議会の松井清充・専務幹事は「大企業を元気にして、穴埋めは中小企業に押しつける。日本の主役は大企業だ、と言っているとしたか思えない」と話すのです。

そもそも、赤字の中小企業は悪者ではない。きちんと社会的負担をしている。日本商工会議所のまとめでは、赤字黒字あわせた全ての中小の社員が払う年間の所得税は3兆円、社会保険料の拠出も12兆円にのぼる。地域の経済、雇用を支えているのは中小企業です。

政府税調の提言をそのまま実施すれば、赤字の中小企業1社あたり、年間数十万円を超える負担増になる、とされる。「中小企業の数」は09年の420万から12年の385万にと、年間10万社のペースで減っている。」現役の税理士でもある阿部徳幸・関東学院

大教授(税法学)はいう。「ますます資金繰りが苦しくなり、廃業、倒産に追い込まれる企業が増える。経営と所有が一体化している中小では、経営者の生きる権利が危くなる。憲法上も問題だ」

政府税調の提言をうけ、与党の税制調査会が年末、どうするかを決める。国会議員のみなさん、この夏、中小企業の生の声を聴いてほしい。確かに、憲章と名のつくもの、金科玉条ではないのかもしれない。でも、提言の「産業の新陳代謝」という冷たさで切り捨ててのならば、この憲章を掲げ続けることは納得できないのです。

税理士たちもこの提言を黙っているわけにはいかないですね。小零細企業が多く大企業からのコスト削減要求や、円安による原材燃料高で大変であり、また人件費高騰でインフレ、人手が足りない。このままでは品質が維持できない。もう限界だ！高まる声が！小企業の生の声です。

“決算診断士[®]”です

この8月1日に商標「決算診断士」を商標登録することができました。これから、決算診断実践会の皆様と「決算診断士」について、知恵を出し合って進んでいきます。「国家資格を超えた民間資格」に出来ればと思っています。そこで今大事なことで、「政府」は「税理士を信頼」しているのです。

- ・日本の企業の99.5%が中小零細企業で、その企業を守り、日本の財政を支える業務をしているのが税理士です。
- ・財務省は税務で、経産省は中小企業支援で、力を入れはじめています。
- ・税理士は「認定支援機関」で、「経営改善計画策定支援事業」が始まっています。中小企業の経営状況の分析・事業計画等、「指導・助言」が行なわれています。
- ・企業に密着した、言わば、ホームドクター的役割です。
- ・継続的な経理、決算、事業計画です。特に、1年間を振り返って、経営をよく知る決算で「決算診断」が万全なシステムです。
- ・私たちは信頼される職業で、事務所を支えている所員の皆様です。

私は、会計事務所にとって、大事なことは所員の方々の定着性です。事務所を支えている所員の皆様があればこそで、顧客から、高い支持を得て、会計事務所を発展させていくためには、良き職員を適正に保つことが重要です。この大変化の時代に対応できる「経営支援型」の会計事務所こそ、所員の定着性が重要です。

私の体験から「信頼と安心とビジョン」をもって、仕事上の問題を共有してから「助けあい、支えあい、たたえあい」をよき風土として「モチベーション」をしながらやって来ました。会計事務所ですから仕事が堅いことが多い。決算も同じですね。

しかし、決算診断になると面白いのです。「社長が主役」であり、会計事務所が「聞き役」です。「人に聞くほどいい知恵なし」

とよく言われました「経営コンサルタントの鎌田勝先生」のことばです。先生は、「何一つ教えない」「指導など一つもしていない」社長が話をしてくれている中で、解決策が出てくる。社長は聞いてくれるだけで、満足である。終わってから、私(何も教えてないのに)「有難うございました」と言われるそうです。「決算診断提案書」はそれでいくのです。社長にとって身近な相談役、それが「決算診断士」です。

数字や税務は、会計事務所が「主役」です。しかし、「決算診断」では、社長が「主役」であり、会計事務所は聞き役です。「社長が安心して相談できる人」それが「決算診断士」です。

決算診断のやり方は万流です
対話の「うらばなし」です

・ふだん、現場を知り、数字をみていますと、直感ができます。社長が何を語っていることがわかります。「あのこと！このことかな！失敗したこと！だまされたな…！」わかります!!

・社長と共感することです。決して批判しないことです。社長の得意話を聞きながら共感しましょう。

・「人に聞くほどいい知恵なし」といわれます。「社長が何を言わんとしているのかな」と受け入れることです。「そうですね」「社長のいわれる通りですね！」共感です。そこから感じとっていくことです。

・数字を離れた対話の中でも、「にこやかに、ときに真剣に、社長って、案外、孤独なんですね！」社長に言えない苦労や悩みはつきものです。聞くだけでなく、自分のことを話すと自然と会話も盛り上がります。業界のこと、社長の夢や希望、趣味、道楽なども広がります。

・社長は常に不安である。聞いてもらうだけで、安心し気が晴れるものです。

・興味あることから、数字の話など面白いのです。私が「100円のコーラを1000円で売る方法」の本で読みました。「サービスという目に見えない価値を売っていること」の大事さが、「何の商売でも大変です」と思いました。

・常に社長とコミュニケーションされていますと、現場感や全体が見えてくるのです。「決算診断提案書」の意味もわかり、「総合得点」などがわかってきます。

・「社長！この一年間振り返って見て、いかがだったでしょうか。」その中で、この「決算診断の総合得点」、「社長御自身で点数をつけるとしたら何点ぐらい」でしょうか。

・「社長も大変ですよ！休日も殆ど休むことなく、急な仕事でも嫌な顔を見せず熱心に仕事に取り組まれている社長ですから」私は満点だと思っています。

・「人に聞くほどいい知恵なし」これは常に頭に入れて、「主役は社長」です。会計事務所が「主役ではない」のです。私たちは「決算診断士」として、そんなつもりでいればいいのです。